



太鼓まつり「宮入」(12面に関連記事あり)

31金	30木	29水	28火	27月	26日	25土	24金	23木	22水	21火	20月	19日	18土	17金	16木	15水	14火	13月	12日	11土	10金	9木	8水	7火	6月	5日	4土	3金	2木	1水	
		防災行政無線の試験放送 11時		人権相談(八幡人権・交流センター) 13時~16時	たいし橋さなみフェスト(さなみ公園周辺) 13時~20時		年金相談(予約制) (文化センター3階第1講習室) 10時~16時	第二回徒然草エッセイ大賞特別講演 (文化センター小ホール) 18時30分~20時		人権相談(生涯学習センター) 13時~16時 弁護士相談(予約は14日) (生活情報センター) 13時15分~16時				行政相談(文化センター2階第1会議室) 13時30分~16時 オレンジカフェ (地域包括ケア複合施設YMBT) 14時~15時30分	個別就職相談会(予約制) (市役所1階相談室(北玄関西側)) 10時~14時 オレンジカフェ (文化センター1喫茶室) 14時~15時30分	終戦記念日 (文化センター2階第1会議室) 13時15分~16時	弁護士相談(予約は7日) (文化センター2階第1会議室) 13時15分~16時		山の日	夏休み体験学習「古代のお金 和同開珎をつくろう!」 (ふるさと学習館) 13時30分~15時30分	夏休み体験学習「古代のお金 和同開珎をつくろう!」 (ふるさと学習館) 13時30分~15時30分	女性専門相談(予約制) (八幡人権・交流センター) 13時30分~16時30分	長崎原爆の日 (八幡人権・交流センター) 13時30分~16時30分		屋根の無料相談会 (文化センター展示室) 10時~12時、13時~16時 弁護士相談(予約は7月31日) (文化センター2階第1会議室) 13時15分~16時	広島平和記念日	八幡市ウォーキングの日 松花堂ふれあい市(11:18~25日) (昭乗広場) 8時30分~10時30分 夏休み子どもセミナー「安全なネット空間を学ぼう」 (文化センター3階第5講習室) 13時30分~15時30分	打ち水大作戦 in やわた(市役所敷地内) 17時20分	行政書士相談(文化センター2階第1会議室) 13時30分~16時	ふれあい福祉相談(出張相談・毎週火水木) (八寿園) 13時30分~15時30分	

8月のカレンダー(予定)



今月の  
主な内容

大阪府北部地震被災者への支援制度(追加分)、防災安全課からのお知らせ	2面	情報ひろば(市政・スポーツ・募集)、第二回徒然草エッセイ大賞特別講演、あなたも一言	6・7面
国保医療課からのお知らせ、Chazz in YAWATA開催続報、「観光振興に関する協定書」を締結	3面	年金、相談、短信、生活、図書館	8・9面
税務課からのお知らせ、軽減税率制度説明会を開催します、子育てすくすく	4面	保健医療(健康診査・相談、予防接種、がん検診ほか)、健幸掲示板、「やわたスマートウェルネスシティ計画」を策定	10・11面
8月は人権強調月間、平和大使ヒロシマへ	5面	まちの話題(太鼓まつり、東京2020オリンピック・パラリンピックフラッグツアー、茶道教室、八幡市自主防災推進協議会20周年記念式典)	12面



「どーも 市長の堀口です」

### 復興へ支援制度を見直しました

大阪府北部地震から1カ月半が経過しました。家屋など被害にあわれ、今も元の状態への復旧や今後に備えての改修をされている方も多くいらっしゃいます。市といたしましては、震災の程度に応じた支援制度の見直し等を行いました。復興への一助となればと思っております。

また、平成30年7月豪雨では、各地で更なる大きな被害をもたらしました。このような災害を経験するなかで、被害地区については、既にハザードマップ

6月20日(水)から発行申請を受け付けていました。被災証明書は随時発送しました。申請後、3週間以上が経過し、証明書が届いていない場合は、防災安全課までご連絡ください。

家屋が被害にあわれ、また申請がお済みでない人は、早めに手続きをしてください。被害箇所の写真をご持参いただければ、手続きが比較的早く行えます。ご協力をお願いします。

また、地震で屋根に被害があった家屋等に対するブルーシートの貸与は終了させていただきました。

◆問い合わせ 防災安全課 (☎9833・3200)

### 防災安全課からのお知らせ

### 屋根の無料相談会

ご自宅の屋根の損傷等で不安に感じておられることや疑問点など、屋根の専門家がご相談に応じます。※申し込み不要。

日時 8月7日(火) ①午前10時～正午  
②午後1時～4時

場所 文化センター展示室  
協力 京都府瓦工事協同組合

◆問い合わせ 都市整備課 (☎983-5049)

### 木造住宅耐震改修費助成事業の概要

工事の種類	対象工事費に対する補助率	補助限度額(万円)	対象となる条件(①～④すべてに該当すること)			
			①	②		④
				改修前	改修後	
耐震改修	4/5	100	○	○	○	○
簡易改修(診断必要)	4/5	40	○	○	○	○
簡易改修(診断不要)	3/4	30	○	○	○	○

## 大阪府北部地震 被災者への支援制度

大阪府北部地震で被害にあわれた皆さんに心からお見舞い申し上げます。被災程度に応じてご利用いただける支援制度(追加分)をご紹介します。詳細については、各担当課等にお問い合わせください。なお、受付時間は午前9時～午後5時(土日祝日除く)です。

### 見舞金、修繕支援金

地震被害を受けた家屋に住む世帯主への見舞金と修繕支援金の申請受付を開始しました。

**1見舞金**  
全壊の場合10万円、半壊の場合5万円を支援します。

**2修繕支援金**  
家屋修繕(外構、家具什器、電化製品は除く)に要した費用が30万円以上の場合、その修繕費用の1割上限額あり)を支援します。

※上限額は、全壊の場合10万円、半壊の場合5万円、その他の場合3万円です。

※木造住宅耐震改修費助成事業との併用はできません。

必要書類 ①申請書、委任状(世帯主以外の申請の場合)、被災証明書、申請の場合、被災証明書、通帳等振込先口座が分かるもの。なお、②は修繕費用の支払額が分かる書類、写真(修繕前と後)も必要。

### 上下水道料金

地震の影響により、使用水量が増加した場合、上下水道料金の減免を受けることができます。

対象 地震の影響により、使用水量が増加した人。

1地震の被災者で、地震の影響で使用水量が増加した人

2地震による漏水で使用水量が増加した人

減免の内容 地震の影響で普段の使用水量より増加した分の減免

申請方法 申請書に必要事項を記入、押印いただき、①は被災証明書(写し可)、②は修理証明書および修理前後の写真を添付のうえ、経営課へ。

※申請様式は経営課窓口および市ホームページで入手可。

申請期間 12月28日(金)まで

◆問い合わせ 経営課 (☎9833・5216)

受付場所 市役所第1会議室(警備員室前)

◆問い合わせ 福祉総務課(専用電話☎983・1123)

### 木造住宅耐震化事業

地震による住宅の被害を最小限にするためには、住宅の耐震性の確保が重要です。大阪府北部を震源とする地震の被害を踏まえ、制度を拡充して木造住宅耐震化事業の募集を再開しました。

#### 1木造住宅耐震診断士派遣事業

対象 次の要件をすべて満たす木造住宅

①昭和56年5月31日以前に着工されたものまたは被災により被害を受けたものに限定

②延べ床面積の2分の1以上が住宅の用に供されているもの

③丸太組構法の住宅、旧建築基準法第38条認定および型式適合認定によるプレハブ工法以外のもの

費用 3000円

#### 2木造住宅耐震改修費助成事業(概要は下表)

申請方法 ①、②申請書に必要書類を添えて住宅所有者または居住者が申請。賃貸住宅は所有者の同意が必要です。

※②は申請前に契約および着工しているものは受付不可。

※②は丸太組構法、旧建築基準法第38条認定によるプレハブ工法の住宅は対象外。

◆問い合わせ 都市整備課 (☎983-5049)

### その他

障がい福祉サービス等の利用料 被災者で一定の要件を満たす場合は、障がい福祉サービス、児童福祉法による児童通所サービスの利用者負担額の減免を受けられる場合があります。

◆問い合わせ 障がい福祉課 (☎9833・2129)

◆不安等への相談窓口 幡市社会福祉協議会(八幡議会) (☎9833・4450)

このころのケア等が必要な人の相談に応じます。まずはお電話ください。

◆問い合わせ 健康推進課 (☎9833・3146)

市災害ボランティアセンターへご連絡ください。ボランティアがお手伝いになります。

◆生活福祉資金の貸付 被災された生活再建に向けて資金を必要とされている世帯に対し、福祉資金の貸付を行っています。要件など詳しくはお問い合わせください。

◆問い合わせ 社会福祉協議会 (☎9833・4450)

### 火災・救急統計

消防本部 ☎981-4119

平成30年1月～6月累計( )内6月分		昨年同期累計
火災出動	5件 (1件)	10件
火災以外の出動	113件 (23件)	103件
救急出動	1909件 (310件)	1858件
搬送人員	1785人 (289人)	1745人

### 広報やわた7月号に掲載した支援制度・問い合わせ先

▶被災証明書、ブロック塀対策補助金(防災安全課☎983-3200)▶証明書手数料(税務課市民税係☎983-1113)▶市民課☎983-2594▶市・府民税(税務課市民税係☎983-1113)▶固定資産税等(税務課資産税係☎983-2479)▶市税、国民健康保険料の納付(税務課収納係☎983-2481)▶介護保険(高齢介護課☎983-3594)▶国民健康保険、後期高齢者医療(国保医療課☎983-2962)▶国民年金保険料(市民課☎983-2594)▶保育料(保育・幼稚園課☎983-1866)▶施設使用料(子育て支援課☎983-1112)▶ごみ処理手数料(環境業務課☎983-1114)



21 1カ月あたりの支払い限度額 (1カ月とは、月の1日から月末まで)

【70歳未満の人】

区分		3回目まで	4回目以降(※2)
住民税課税世帯	上位所得者	基礎控除後の所得901万円超 $252,600円 + (医療費の総額 - 842,000円) \times 1\%$	140,100円
	一般	基礎控除後の所得600万円超~901万円以下 $167,400円 + (医療費の総額 - 558,000円) \times 1\%$	93,000円
住民税非課税世帯(※1)	一般	基礎控除後の所得210万円超~600万円以下 $80,100円 + (医療費の総額 - 267,000円) \times 1\%$	44,400円
	一般	基礎控除後の所得210万円以下	44,400円
住民税非課税世帯(※1)		35,400円	24,600円

※1 同一世帯の世帯主とすべての国保被保険者が住民税非課税の世帯に属する人。  
 ※2 過去12カ月間に1世帯で高額療養費の支給が4回以上あった場合。

【70歳以上75歳未満の人】 ※平成30年8月より一部限度額が変更になっています。

区分		外来(個人単位)	外来+入院(世帯単位)
住民税課税世帯	現役並みⅢ(課税所得690万円以上)	$252,600円 + (医療費の総額 - 842,000円) \times 1\%$ (※5)	
	現役並みⅡ(課税所得380万円以上)	$167,400円 + (医療費の総額 - 558,000円) \times 1\%$ (※6)	
	現役並みⅠ(課税所得145万円以上)	$80,100円 + (医療費の総額 - 267,000円) \times 1\%$ (※7)	
	一般(※2)	18,000円(年間上限144,000円)	57,600円(※7)
住民税非課税世帯	低所得Ⅱ(※3)	8,000円	24,600円
	低所得Ⅰ(※4)		15,000円

※1 同一世帯に住民税課税所得が145万円以上の70歳以上75歳未満の国保被保険者がいる人。ただし、70歳以上75歳未満の国保被保険者の収入の合計が、複数で520万円未満、単身で383万円未満の場合は申請により「一般」となります。なお、平成27年1月以降、新たに70歳になる国保被保険者のいる世帯のうち、同一世帯の70歳以上75歳未満の国保被保険者の基礎控除後の所得の合計額が210万円以下の場合「一般」となります。  
 ※2 現役並み所得者、低所得Ⅱ・Ⅰ以外の人。  
 ※3 同一世帯の世帯主とすべての国保被保険者が住民税非課税である世帯に属する人(低所得Ⅰ以外の人)。  
 ※4 同一世帯の世帯主とすべての国保被保険者が住民税非課税で、その世帯の各所得が必要経費・控除(年金の所得は控除額を80万円として計算)を差し引いたときに0円となる人。  
 ※5 過去12カ月間に4回以上の支給があった場合、4回目以降の自己負担限度額は140,100円。  
 ※6 過去12カ月間に4回以上の支給があった場合、4回目以降の自己負担限度額は93,000円。  
 ※7 過去12カ月間に4回以上の支給があった場合、4回目以降の自己負担限度額は44,000円。

◆問い合わせ 国保医療課

国保医療課からのお知らせ

高齢受給者証を送付

国民健康保険(国保)に入っている昭和18年8月2日以降に生まれた70歳以上75歳未満の人に高齢受給者証を送付しました。8月1日以降、医療機関で診療を受けるときは、保険証とともに高齢受給者証を窓口提示してください。なお、自己負担割合は表1をご覧ください。

限度額適用認定証を交付

入院や外来で医療費が高額になる人は、国保医療課で申請して、限度額適用認定証の交付を受けてください(70歳以上75歳未満の人で、「現役並みⅢ」および「一般」区分の人は高齢受給者証が限度額適用認定証を兼ねますので申請不要です)。

1 高齢受給者の自己負担割合

現役並み所得者(※)	現役並み所得以外の人	
	昭和19年4月1日以前生まれ	昭和19年4月2日以降生まれ
3割	1割	2割

※現役並み所得者…同一世帯に住民税の課税所得が145万円以上の70歳以上の国保被保険者がいる人。ただし、70歳以上の国保被保険者の収入合計額が、2人以上の場合は520万円未満、1人の場合は383万円未満のときは、申請すると1割または2割になります。  
 なお、平成27年1月以降、新たに70歳になる国保被保険者のいる世帯のうち、同一世帯の70歳以上75歳未満の国保被保険者の基礎控除後の所得の合計額が210万円以下の場合は1割または2割になります。

ジェネリック医薬品差額通知について

国保では、ジェネリック医薬品差額通知を、8月末から送付します。この通知は、医療機関や薬局から薬をもらっている人で、現在使用している新薬(先発医薬品)をジェネリック医薬品(後発医薬品)に切り替えた場合の差額を、自己負担額の削減額が大きい人を対象に送付します。  
 ジェネリック医薬品への切り替えは、医師に相談してご本人が納得されたうえで行ってください。ただし、すべての先発医薬品に対して、ジェネリック医薬品があるわけではなく、また、調剤する薬局にない場合もあります。  
 ※ジェネリック医薬品とは、厚生労働省が先発医薬品と同等と認めた医薬品です。新薬の特許が切れた後に、有効成分、分量、用法が同じ医薬品として販売される安価な薬です。ただし、先発医薬品と全く同じではなく、形や添加剤、色、味などは異なる場合があります。

全国瞬時警報システム

Jアラートテスト放送

全国瞬時警報システム(Jアラート)の全国一斉情報伝達試験に伴い、市内36カ所の防災行政無線から試験放送が流れます。緊急をお知らせする放送ではありませんので、お間違えのないようご注意ください。

日時 8月29日(水) 午前11時~  
 内容 「(チャイム)これはJアラートのテストです(3回繰り返す)」。こちらは八幡市です。(チャイム)」

●防災行政無線

テレフォンサービス

防災行政無線の放送内容が聞き取れなかった場合などは、次の番号に電話をかけると、放送内容を確認していただけます。

☎982-2484・982-2485

◆問い合わせ 防災安全課

Chazz in YAWATA

~お茶とジャズの出逢うまち 開催継続報  
 Tea for Jazz!!  
 in YAWATA~

9月23日(日・祝)  
 午前11時~午後6時(予定)

※入場無料、雨天決行。

●松花堂庭園・美術館会場、文化センター会場  
 Randy Ingra  
 m(ピアノ)、Matt  
 Brewer(ベース)、M  
 A KOTO(ヴォーカル)、中  
 川さつき(ヴォーカル)、山  
 添ゆか(ヴォーカル)、篠崎  
 雅史(サクソフーン)他

「観光振興に関する協定書」を締結



7月10日(火)、地域の観光振興を図るため、市と京田辺市・井手町・宇治田原町は、一般社団法人日本自動車連盟(JAF)京都支部と「観光振興に関する協定書」を締結しました。今後、JAFのホームページや情報誌を通じて、ドライブコースや観光スポットを発信し、ドライブ旅行を促進する取組を連携して進めていきます。

◆問い合わせ 商工観光課

●松花堂庭園・美術館会場、文化センター会場  
 Randy Ingra  
 m(ピアノ)、Matt  
 Brewer(ベース)、M  
 A KOTO(ヴォーカル)、中  
 川さつき(ヴォーカル)、山  
 添ゆか(ヴォーカル)、篠崎  
 雅史(サクソフーン)他

協定を締結した2市2町とJAF京都支部(右から西谷町長、宇治田原町長、石井市長、京田辺市長、森川支部長、JAF、堀口市長、八幡市長、汐見町長、井手町長)



市・府民税(第2期分)

納期限は8月31日(金)です

市税は、市民の暮らしやまちづくりなど、生活に欠かせない事業やサービスを提供するための貴重な財源です。市税は納期内に、市税取扱金融機関、コンビニまたは市役所で納付してください。

期限の日に指定の口座から自動的に振替(払込)します。各税の納期ごにわざわざ出向くことなく、納め忘れもありません。

▽申し込み 口座振替の申し込みは、税務課収納係または市税取扱金融機関(市外の金融機関には申込書がない場合あり)で行うことができます。

▽市税取扱金融機関(本店・支店)りそな銀行は支店のみ) 京都銀行、三菱UFJ銀行、三井住友銀行、みずほ銀行、りそな銀行、三井住友信託銀行、関西アーバン銀行、近畿

「認定長期優良住宅」を新築した場合、その家屋の固定資産税額の2分の1相当額を減額します。

認定長期優良住宅とは 長期にわたり良好な状態で使用する為の長期使用構造等が講じられた優良な住宅であるとして、京都府知事が認定した住宅。

併用住宅(居住部分の床面積が50㎡以上280㎡以下) 減額期間と範囲 一般の住宅(新築後5年間、3階建て以上の準耐火構造および耐火構造住宅)新築後7年間、当該住宅の固定資産税額(120㎡相当分まで)の2分の1を減額。

認定を受けて新築された住宅であることを証明する書類(認定通知書)の写しを添付して、家屋を新築された翌年の1月31日までに申請してください。

宇治税務署管内では、9月中旬までの間、右の表の会場で軽減税率説明会を開催しています。

Table with 2 columns: 日時 (Date and Time) and 会場 (Venue). It lists dates from 9月4日 to 9月12日 and corresponding venues like 宇治市産業会館 and 八幡市役所分庁舎.

宇治税務署からお知らせ 宇治税務署管内では、9月中旬までの間、右の表の会場で軽減税率説明会を開催しています。

軽減税率制度説明会を開催します

◆問い合わせ 宇治税務署法人課税第1部門(☎0774-44-4141) ※お電話いただく際は、音声ガイダンスに沿って、「2」を選択してください。

なお、各税務署では、随時、軽減税率制度説明会を開催しています。開催予定は、国税庁HPトップページのバナーからご覧ください。



子ども・子育て支援センター すくすくの杜(欽明台東2-1/☎972-1085) ●子育て支援センター あいあいポケット(男山指月3-11 指月児童センター内/☎983-8747) ●第二子育て支援センター そよかぜ(八幡三反長9 南ヶ丘第二保育園内/☎981-5009)

すくすくの杜 対象 2歳から就学前の親子25組 ③「離乳食展示」▶28日(火)午前11時～、すくすくの杜 ④「はじめての絵本」▶④9月11日(火)・25日(火)すくすくの杜▶⑤9月7日(金)・21日(金)あいあいポケット▶⑥9月19日(水)そよかぜ

園庭開放 みその保育園(☎981-8101) 1日(水)△水遊びをしよう みやこ保育園(☎981-2511) 29日(水)園庭開放 わかたけ保育園(☎983-1313) 22日(水)△水遊びをしよう(持ち物:着替え、パンツ、タオル) 八幡保育園(☎981-7491) 24日(金)地蔵盆 ぶどうの木保育園(☎982-9013) 1日(水)～17日(金)☆水遊び・プール遊び(持ち物:水着、タオル、水筒)

幼稚園の開放日 ※時間は午前10時～正午。※申込不要。直接、園にお越しください。なるみ幼稚園(☎982-3368) 30日(木)親子でリトミック・給食試食会※給食試食会は予約制(先着順)。受付は8月20日～24日。 こども園の開放日 有都こども園(☎981-0873) 7日(火)園開放(水遊びをしよう) ※時間は午前10時～11時30分。※申込不要。直接、園にお越しください。▶毎週月曜・火曜日の午前・午後にはびっこ広場、毎週金曜日の午前・午後にはびよらんど(祝日を除く)(各5組予約制) ▶月曜～金曜日の午前・午後には育児相談(各1組予約制) ※時間はいつでも午前10時～11時30分、午後は1時30分～4時。13日～17日を除く。 【赤ちゃんの広場】 ▶3日(金)午前10時～11時15分



# 8月は 人権強調月間

8月は人権強調月間です。また、今年は「世界人権宣言」が採択されて70周年を迎えます。この宣言は、すべての人間が生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利について平等であると定めており、国際社会におけるルールとして大きな柱となっています。

人権について考えるきっかけとして、立命館大学大学院法務研究科特任教授の薬師寺公夫さんから「拉致問題の1日も早い解決を」のタイトルで寄稿していただきました。

この機会に、皆さんも人権について考えてみましょう。

## 拉致問題の1日も早い解決を

### 不自然で曖昧な説明

1977年11月15日にクラブ活動を終えて帰宅中の横田めぐみさん(当時13歳)が、北朝鮮に拉致されてすでに40年を超える歳月が過ぎました。1970年代から1980年代にかけて、多くの日本人が日本各地や欧州において北朝鮮工作員等によって自らの意思に反して北朝鮮に連れ去られました。日本政府は、このうち17人を北朝鮮による拉致被害者と認定していますが、このほかにも拉致の可能性を排除できない方が883人(2017年4月現在)おられます。



薬師寺 公夫さん 寄稿

1950年岡山県生まれ。立命館大学大学院法務研究科特任教授。国際法学会、国際人権法学会に所属し、2012年から14年にかけて国際法学会代表理事を務める。現在世界人権問題研究センター理事。11年7月から17年6月まで国連強制失踪条約強制失踪委員会委員を務めた。

言との矛盾も多く、全く納得できないものです。

### 被害10カ国以上の可能性

拉致事件の被害者の出身国は、日本だけではなく韓国、朝鮮戦争中に約10万人が拉致され、朝鮮戦争後も3835人の韓国人が北朝鮮により拉致され、そのうち516人が未帰還であるとして真相究明を進めています。さらに日本に帰国した拉致被害者の証言や北朝鮮から帰還した韓国人拉致被害者などの証言から、被害者の国籍はタイ、ルーマニア、レバノン、中国など10カ国以上及び可能性が明らかになってきています。

## 真相究明へ世論醸成を

### 国連が調査、勧告

北朝鮮による拉致問題は、人間の尊厳、人権および基本的自由の重大かつ明白な侵害にあたります。国連総会では2005年以降毎年、人権理事会でも11年連続で日本やE.U.が共同提案国となった北朝鮮の人権状況に関する決議を採択してきました。とりわけ2013年3月の人権理事会決議により拉致問題を含む北朝鮮の人権状況を調査するための国連調査委員会(C

### 一方的な調査中止

他方、2014年5月の日朝政府間協議の結果、北朝鮮は、拉致被害者を含むすべての日本人に関する包括的かつ全面的な調査の実施を約束し、その後特別調査委員会が設置されました。しかし、2016年1

OI)の設置が決定され、同調査委員会は、最終報告を作成して、2014年3月に人権理事会に提出しました。同報告書は、北朝鮮の組織的かつ広範で深刻な人権侵害を「人道に対する罪」にあたるとして非難する点とともに、拉致被害者の家族と出身国に被害者に関する十分な情報を提供し、生存している被害者およびその子孫を即時に出身国に帰国させるよう強く勧告しました。その後人権理事会や国連総会ではこの報告書の勧告内容を踏まえた北朝鮮の人権状況に関する決議が採択され、これらの決議に基づき、国連人権高等弁務官事務所ソウル事務所の

月の北朝鮮による核実験と2月の弾道ミサイル発射等を受けて日本が北朝鮮に対する独自の制裁措置を発表すると、同年2月に北朝鮮は、包括的調査の全面中止と特別調査委員会の解体を一方的に宣言しました。日本政府は、これを受入れておらず、引き続き北朝鮮側に対して、2014年5月の合意に基づいて、一日も早く公式認定の有無に関係なくすべての拉致被害者を帰国させるように強く求めています。

### 米大統領も協力表明

家族再会を待ち望む拉致被害者のご家族の高齢化が進んでいます。2017年11月のトランプ米大統領の訪日に際して、日米首脳は拉致問題解決の重要性にふれ、米大統領も家族再

## 平和大使がヒロシマへ



原爆の子の像の前で平和を誓う平和大使(昨年8月6日、広島)

平和大使の中学生らが8月5日(日)、広島平和記念式典(8月6日)に参加するため被爆地「ヒロシマ」に出発します。

平和大使は、市内4中学校から各2人の生徒と市民ら合計11人です。広島平和記念資料館等の見学や、被爆者である語り部さんの話を聞く平和学習等をおして、戦争の悲惨さや平和の尊さを学びます。また市民から寄せられた平和の折り鶴を「原爆の子の像」にささげます。

平和大使の広島派遣事業は、八幡市非核平和都市推進協議会(ピース八幡)が市の補助を受けて毎年実施。今年、参加する中学生は次のとおりです。(敬称略・順不同)

▽立村楓馬(男山中2年)、谷川雅(同2年)、八頭司陸斗(男山第二中学3年)、平野幸(同3年)、上北陽人(男山第三中学3年)、佐藤陽香(同2年)、吉田昌照(男山東中学2年)、柄澤結依(同2年)

### 平和を願い黙とうを

昭和20年8月6日午前8時15分、広島に原子爆弾が投下され、同日午前11時2分、長崎に原子爆弾が投下されました。終戦から今年で73年。多くの犠牲者のご冥福と世界恒久平和を祈念するため、次の日時に1分間の黙とうをお願いします。

- ▽広島被爆の時 8月6日(月) 午前8時15分
- ▽長崎被爆の時 8月9日(木) 午前11時2分
- ▽終戦の日 8月15日(水) 正午

◆問い合わせ 人権啓発課 (☎981-3127)

## 収集ごみから発火! ごみ出しマナーを守ってください

ごみ収集車の荷台から出火し、収集したごみが燃える事故が発生しています。

火災の原因は、収集した「燃やさないごみ」の中に混ざっていた携帯電話または携帯電話のバッテリーが、強い衝撃で破裂して発火し、他のごみに引火したものと考えられています。

使用済み携帯電話およびバッテリーは、ごみとして出さずに、市役所や公民館の小型家電リサイクルボックスにお出しいただくか、販売店にお持ち込みください。

また、ごみ袋の中にライター、カセットボンベなどを一緒に出されると発火する恐れがあります。

それぞれ別の袋に分けて燃やさないごみとしてお出しください。

◆問い合わせ 環境業務課



▶八幡市家族介護者交流事業

旅行を通じて、介護者同士の交流や介護者の心身のリフレッシュを図ります。

日時 ①9月27日(木)、②11月2日(金) 午前9時～午後5時

場所 ①滋賀県近江八幡市周辺(安土城考古博物館見学・永源寺温泉)、②兵庫県神戸市(六甲高山植物園観光・有馬温泉)

対象 要介護1～5の要介護者を介護する家族

定員 ①、②ともに約45人(参加は1人1カ所のみ)

参加費 1,000円

申込み・問合せ ①は8月24日(金)まで、②は10月5日(金)までに高齢介護課へ

▶綴喜都市計画道路事業認可の関係図書の縦覧について

綴喜都市計画道路3・5・104号橋本駅前線が都市計画道路事業として認可されました。関係図書は、都市整備課(市役所2階)で縦覧できます。

事業地 橋本焼野、橋本堂ヶ原および橋本中ノ町地内

問合せ 都市整備課

スポーツ

▶第34回市民総合体育大会 テニス大会

日時 ①男子ダブルス=9月2日(日) ②シニア団体トーナメント=9月9日(日) ③女子ダブルス、100歳ダブルス=9月16日(日) ※時間はいずれも午前9時から(受け付けは8時45分まで)、雨天などの予備日は①9月17日(月・祝) ②9月24日(月・振休) ③10月8日(月・祝)。

場所 市民スポーツ公園

対象 テニス協会会員、市内在住・在勤者(100歳ダブルスは本年末年齢がペア合計100歳以上。シニア団体トーナメントは男子の部60歳以上・女子の部50歳以上)

定員 ②各12組※①、③はなし。

試合方法 予選リーグ(ノードパンテージ、6ゲーム先取)後、クラス別の決勝トーナメント(ノードパンテージ、6-6タイプブレイク)方式。

参加費 会員同士=3,000円、会員・非会員=3,300円、非会員同士=3,600円

申込み・抽選会 8月18日(土)午後7時～8時に抽選会場(生涯学習センター1階会議室)へ申込書と参加費を添えて申し込みください。受付は6時～7時に行います。

問合せ テニス協会=有馬(☎090-2197-5288)

たいこ橋さざなみフェスト

～生命はぐくむ、うるおいとやすらぎの水辺をもう一度～

八幡のシンボルでもあるさざなみ公園～たいこ橋周辺を3,000本のキャンドルで演出します。また、ゲームや演奏など趣向を凝らしたプログラムもいっぱいです。過ぎ行く夏の思い出づくりに家族そろってご来場ください。

日時 8月26日(日) 午後1時～8時  
場所 さざなみ公園周辺※公共交通機関でお越しください。  
問合せ たいこ橋さざなみフェスト実行委員会事務局=宮谷(☎080-3117-6862)



第二回徒然草エッセイ大賞 特別講演「エッセイと脳科学～これからの徒然草」

日時 8月23日(木) 午後6時30分～8時 (受付・開場 午後6時)

場所 文化センター小ホール

講師 茂木 健一郎さん=写真=(脳科学者・第二回徒然草エッセイ大賞選考委員)

定員 350人(当日先着順)

※入場無料、申し込み不要。

※駐車場に限りがありますので、公共交通機関をご利用ください。

問合せ 社会教育課



※徒然草エッセイ大賞は、ただ今作品を募集しています(応募締切:9月30日<日>必着)。

募集

▶交通安全書道展作品募集

開催日 9月21日(金)～30日(日)  
場所 生涯学習センター

提出先 8月29日(水)～31日(金)に管理・交通課へ

出品方法 ①作品は普通半紙で1人1点、未発表のもの②所定の出品票(管理・交通課窓口または各学校で入手可)に必要事項を記入し、作品中央下部に貼付し、提出してください。台紙は不要。なお、作品は返却しません。

課題例

幼児・小学校低学年	とまれ・右左・しんごう・みる・まもる
小学校中学年	安全・注意・よく見る・思いやり・守ろう
小学校高学年	安全運転・交通安全・一時停止・事故なし
中学校	安全確認・油断大敵・譲り合い・事故防止
一般(高校生以上)	自由課題(交通安全にちなむ)

問合せ 管理・交通課

▶市民文化祭の展示発表作品募集

開催日 10月27日(土)、28日(日)  
場所 文化センター

出品資格 市内在住・在勤・在学者(中学生以下は除く)※団体代表者または個人は実行委員会に出席すること。

出品種目 書、絵画、写真、陶芸、手工芸、文芸(短歌・俳句など展示

可能なもの)、生花、園芸、その他共同制作など展示発表に適するもの  
出品点数 各種目1人1点、共同制作は1グループ1点

出品要件 ①壁面または卓上に展示できるもの②書および絵画は額または軸装でアクリル板使用のもの  
申込み 社会教育課、生涯学習センター、各公民館、コミュニティセンター等にある申込書に記入し、9月15日(土)午後1時～3時、文化センター1階ロビーまで持参  
問合せ 文化協会(☎・FAX983-9202、火・木・金の午前9時～午後4時)

▶昭乗広場DEフリマ

フリーマーケット出店者募集と開催のお知らせ

家庭の不用品やあなたの手作りの品などを昭乗広場でリサイクルしませんか。

日時 9月17日(月・祝) 午前10時～正午※雨天時中止。

場所 松花堂庭園 昭乗広場  
募集出店数 30店(応募多数の場合は抽選)

※出店者は当日午前9時から場所の抽選をします。

※飲食物・コピー商品・危険物・植物・生き物・家電製品などは出品不可。また、販売業者の出店は固くお断りします。

出店料 500円(当日徴収)  
区画面積 1.8m×1.8m(1団体1区画のみ)

申込み・問合せ 8月20日(月)必着で、往復ハガキに代表者の郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、電話番号(携帯番号)、出店物を記入し、松花堂庭園・美術館「昭乗広場DEフリマ」出店係(〒614-8077 八幡女郎花43-1 ☎981-0010)へ郵送。

あなたも一言

夏も本番を迎え、今月は「夏休み」をテーマに、お話をうかがいました。



男山香呂

山住 仁さん(左)

昌代さん(中央)

成くん(右)

家族で奈良県平群町総合スポーツセンターウォーターパークや滋賀県高島市のびわこ箱館山ゆり園におでかけする予定です。他にも、おばあちゃんの家にお泊まりしたり、いとこと会ったり、子どもたちは普段できないことができるのを楽しみにしています。いっぱい外で遊んで、いっぱいお出かけして、元気に過ごしたいです。



男山八望

松本 柚羽夏さん

夏休みは、八幡市少年サッカー大会に向けて、朝から小学校で練習をします。運動が好きで、普段から同じクラスの友だちと一緒に家の近くの公園でサッカーをして遊んでいるので、練習も頑張りたいです。あとは、去年海に行ったので、今年は家族でプールに行くのも楽しみです。



欽明台中央

北村 千夏さん

今年は中学3年生で、バレーボール部を引退したので、受験勉強に対する意識を強めて、数学を重点的に勉強したいと思っています。また、生徒会長をしていることもあり、生徒会活動では、綴喜中学生交流会で、綴喜地区の中学校の活動を聞いて、今後の生徒会活動の参考にしたいです。

▶メッセージの掲載希望者募集

10月号への掲載を希望される人は8月1日(水)～8月20日(月)(電話・窓口受付は土日祝を除く)に秘書広報課へ。  
※詳しくは市ホームページをご覧ください。



**情報ひろば**

市役所への問い合わせは  
☎983-1111 (代)  
FAX982-7988へ  
市の主催・共催・後援のみ掲載

**市政情報**

**▶児童扶養・特別児童扶養手当**

ひとり親家庭や障がいのある児童を養育している家庭に支給されます。なお、両手当とも受給者および扶養義務者の所得制限があります。

**児童扶養手当**

父母の離婚等で父(母)と生計をともにしないひとり親家庭や父(母)に代わってその児童を養育している人に支給する制度です。

**【対象となる児童】**

次のいずれかに該当する児童のうち、18歳になって最初に迎える3月31日までの児童、または、おおむね中程度以上の障がいのある20歳未満までの児童。

- ①父母が離婚などをした②父(母)が死亡した③父(母)が障がいの状態(基準あり)にある④父(母)から1年以上遺棄されている⑤父(母)が法令により1年以上拘禁されている⑥父(母)が裁判所からDV保護命令を受けた⑦父(母)の生死が1年以上明らかでない⑧婚姻によらないで生まれた

**【手当額(月額)】**

区分	支給対象児童1人	支給対象児童2人
全部支給	42,500円	52,540円
一部支給	42,490円～10,030円	52,520円～15,050円
全部停止	0円	0円

※3人目以降は1人増えるごとに全部支給で6,020円、一部支給で6,010円～3,010円加算。

※一部支給は所得に応じて決定。

**特別児童扶養手当**

精神または身体におおむね中程度以上の障がいのある20歳未満の児童を監護(養育)する父母などに支給する制度です。※認定は医師が審査し、決定します。

**【対象となる児童】**

目や耳など身体が不自由である、日常生活を制限される程度の病気にかかっている、知的発達に障がいがあるなど。

**【手当額(月額・児童1人)】**

1級=51,700円、2級=34,430円

児童扶養手当・特別児童扶養手当を受給中の人は、毎年、現況届や所得状況届の提出が必要です。

必要書類を郵送しますので、次の期日までに子育て支援課で手続きをしてください。

**児童扶養手当(現況届)**

8月1日(水)～31日(金)

**特別児童扶養手当**

8月10日(金)～9月11日(火)

問合せ 子育て支援課

**子ども動物園に新しい動物が増えました**



ミニチュアホースのココアちゃんやヤギが、子ども動物園に新しく仲間入りしました。

問合せ 八幡市公園施設事業団(☎981-6111)

**▶ハローワーク 臨時窓口のご案内**

「ひとり親全力サポートキャンペーン」としてハローワーク伏見の臨時窓口を設置します。児童扶養手当の現況届提出の際に、ぜひご利用ください。

日時 8月20日(月)、21日(火)

午前9時30分～午後4時

場所 子育て支援課 相談室

内容 職業相談、職業紹介、各種セミナー案内、応募書類の作成支援など

問合せ 子育て支援課

**▶「視覚障害」に関する身体障害者手帳の認定基準が変わります**

今回の見直しは、平成30年7月1日以降に作成された診断書・意見書を添付した申請から新たな認定基準の対象となります。

変更点 ①視力障害：良い方の眼の視力で認定。②視野障害：(1)ゴールドマン型視野計による認定基準に加え、現在普及している自動視野計でも認定可能に。(2)視能率、損失率という用語を廃止。視野角度、視認点数を用いたより明確な基準により認定。

問合せ 障がい福祉課

**▶在日外国人に特別給付金**

無年金の在日外国人のうち

①高齢者(大正15年4月1日以前生)

②重度障がい者

に特別給付金を支給しています。

支給額は①月額10,000円、②月額36,000円です。

※①②ともに支給要件と所得制限があります。

問合せ ①は高齢介護課、②は障がい福祉課

**▶打ち水大作戦inやわた**

8月1日は「水の日」、8月1日～7日は「水の週間」です。本市では、この「水の週間」を機に、より多くの人々が水の有効利用を体感し、水について考えていただくことを目的に、「打ち水大作戦」を実施します。

誰でも参加していただけますので、2ℓのペットボトルに風呂の残り湯や雨水を入れてご参加ください。

また、ご自宅前の道路などで、バケツや洗面器を利用して、打ち水をしてみましょう。

日時 8月1日(水)午後5時20分～※雨天の場合、8月2日(木)に延期。

場所 市役所敷地内または自宅前の道路等※通行人等にかからないように十分注意してください。

問合せ 環境保全課

**▶元気アップ体操教室**

音楽体操、筋トレ、脳トレ、ストレッチ、体の動きをよくする体操など、動いて笑って、体と頭と心を元気にする運動教室です。会場毎に週

1回開催。申込み不要。

参加費 1回500円(初回は参加費無料。お得なパスポートもあります) 問合せ 特定非営利活動法人 元気アップAGEプロジェクト(☎080-4242-4734)

場所	日時
① 文化センター	8月6日、20日、27日。各日月曜日。午後2時30分～4時
② 地域包括ケア複合施設YMBT	8月7日、21日。各日火曜日。午後2時30分～4時
③ 川口コミュニティセンター	8月1日、8日、22日、29日。各日水曜日。午後2時～3時30分
④ 山柴公民館	8月3日、17日、24日、31日。各日金曜日。午後3時～4時30分

**▶元気アップ体力測定会**

無理なく、楽しく、簡単な体力測定で、日常生活や歩行に必要な体力の状況を確認できます。※参加費無料。対象 市内在住の60歳以上の人

定員 20人(各会場先着順)

内容 握力、歩行速度、いすの立ち上がり等

申込み・問合せ 9月6日(木)までに、健康推進課に電話または直接窓口へ

場所	日時
① 地域包括ケア複合施設YMBT	9月18日(火)午後1時30分～3時30分
② 男山南集会所	9月19日(水)午前9時30分～11時30分
③ 川口コミュニティセンター	9月19日(水)午後1時30分～3時30分
④ 文化センター	9月21日(金)午前9時30分～11時30分
⑤ 山柴公民館	9月21日(金)午後1時30分～3時30分

**▶今から始める筋トレ講座**

年を取ってからも、筋力は鍛えることができます! この講座では、自宅でも継続して行って頂けるプログラムをご準備しています。本講座に参加して、筋トレをはじめませんか?

対象 市内在住の65歳以上の人※市が実施する介護予防教室に参加している人、通所介護(デイサービス)や通所リハビリ等の介護保険の通所系サービスを利用している人は参加できません。※医療機関に通院中の人は、申込み前に必ず主治医にご相談ください。現在治療中の病気をお

持ちの方は、主治医の運動許可書等が必要となる場合があります。

定員 各クール25人(申込み多数の場合は抽選)

参加費 180円(保険代。途中退会された場合でも返金できません)

その他 11月および1月にそれぞれ2教室実施予定です。詳細は決定次第、広報やわたでお知らせいたします。

申込み・問合せ 8月24日(金)までに、直接窓口もしくは郵送、FAXで申込用紙に必要事項を記入したものを健康推進課へ。なお、申込用紙については、健康推進課、各会場に設置しているほか、市ホームページからダウンロードできます。

クール	場所	日程	時間
第1クール	文化センター	9月6日～10月18日。※各日木曜日、9月20日を除く全6回。	午前10時～11時30分
第2クール	地域包括ケア複合施設YMBT		午後1時15分～2時45分

**▶救命入門コース**

日時 9月9日(日)午前9時～10時30分

場所 消防庁舎4階コミュニティ消防・防災センター

対象 中学生以上の市民および市内在勤・在学の人

定員 30人

内容 心肺蘇生法(胸骨圧迫のみ)、AED(自動体外式除細動器)の取り扱い

講師 救急救命士および消防職員

参加費 無料

その他 普通救命講習(3時間)より短縮して実施。筆記用具を持参し、実技に適した服装で参加してください。修了後、参加証を交付します。

※自動車の駐車スペースがないため、公共交通機関またはバイク、自転車でお越しください。

申込み・問合せ 9月8日(土)午後5時15分までに電話で消防本部警備課救急係(☎981-1849、FAX971-9849)へ

**広報やわた** ●毎月1日に発行する「広報やわた」のお知らせ面、モノクロの広告です。料金は1回(号)、1枚(縦4.5寸×横6寸)1万円です。

**お店や会社のPR 広告を掲載しませんか**

●) 毎月1万円。会社のホームページのアクセスアップにご活用ください。

**市HPトップページにバナー広告**

● 広告内容に関する一切の責任は広告主に帰属します。 担当: 広報課



# 生活情報センターだより

## 災害に便乗した詐欺等にご用心!



【事例】・ガスが止まり、開栓を依頼すると法外な料金を請求された。

・市役所の名前でペットボトルの水が送り付けられた。

・被災した屋根にブルーシートをかけるという業者の訪問を受けた。

・普段は留守番電話にして、慎重に電話に出ていたが、お見舞いの電話がたびたびあったので、出たら金融商品の勧誘だった。

【アドバイス】過去に発生した大規模災害においては、災害に便乗し、住民の不安につけ込んだ悪質商法や詐欺等が発生しています。今回の災害発生以降でも、事例のような相談や情報がセンターに寄せられているほか、実際に、高齢

者宅で地震や豪雨災害を話題にして、火災報知器等の点検や設置手続きを口実に、現金をだまし取る詐欺被害が発生しているところもあります。

不審な訪問や電話があった際には、相手方の要件と身分を確認し、必要がなければ、はっきり断ることが大切です。また、その場ですぐに依頼せずに、家族に相談したり、複数の業者から見積もりをとったりするなど十分に検討することが必要です。

少しでも不安に感じたときは、生活情報センターにご相談ください。また、情報提供も受け付けています。

問合せ 生活情報センター (☎983-8400、FAX983-8401)

### 「石けんづくり」と「おやつづくり」体験会

日時 8月23日(木) 午前10時～正午

場所 男山公民館

対象 市内在住の人

定員 20人(先着順)

参加費 1人100円

持ち物 エプロン、三角巾、軍手

申込み・問合せ 8月18日(土)までに電話で、水と緑を守る市民の会＝大谷(☎090-1159-4437)へ

### スロージョギング教室& ナチュラルヨガ教室

体への負担が少なく参加しやすい健康づくりにチャレンジしませんか?

日時 8月19日(日) 午前10時～11時頃※荒天中止。

場所 淀川河川公園 背割堤地区

定員 各教室20人(先着順)

参加費 各1,000円

申込み 淀川河川公園ホームページ(https://www.yodogawa-park.go.jp/)より。

問合せ 淀川河川公園管理センター 守口サービスセンター(☎06-6994-0006)

### 母子家庭の人間ドックについて

受診期間 12月～平成31年3月の午前中(土・日、祝日、年末年始は除く)

場所 京都第一赤十字病院健診センター(京都市東山区本町15-749)

対象 平成30年4月1日現在30歳以上65歳未満で児童扶養手当を受給している府内在住の母子家庭の母※昨年受診した人は不可。

定員 京都府内(京都市除く)で200人(申込みが定員を上回った場合、受診できないことがあります。受診の可否については、返信用封筒でお知らせします)

費用 無料(精密検査分などは自己負担)

申込み・問合せ 8月31日(金)までに申込用紙と82円切手を貼った返信用封筒(宛名明記)を添えて、子育て支援課(申込用紙は子育て支援課にあり)へ

### こどもすくすくひろばパート28

日時 9月4日(火) 午前10時30分～11時30分

場所 文化センター3階第6・7講習室

対象 市内在住の0歳児～小学校就学前の児童がいる世帯

定員 先着40世帯(定員になり次第締切)

参加費 無料

内容 食育相談など

申込み・問合せ 8月28日(火)までに電話で福祉総務課へ

### ミュージック&マルシェYou

粋な音楽と旬の味のオンパレード

日時 8月26日(日) 午前10時～午後4時※毎月第4日曜日。入場無料。

場所・問合せ さくらであい館(☎633-5120)

### 健康体操の体験講習会参加者募集

運動不足からくる様々な部位の痛みや不安などを改善する健康体操を体験してみませんか。

日時 8月2日(木) 午前10時～11時45分

場所 3B体操…橋本公民館、芯体操…山柴公民館

対象 市在住・在勤の人

定員 各10人

参加費 無料

持ち物 上靴、飲み物、タオル

問合せ 健康体操連盟＝定兼(☎090-8756-7871)

### 見えにくい・見えない方集まってお話しませんか

日時 9月5日(水) 午後1時～3時※8月1日の開催はありません。

場所 生涯学習センター

対象 市内在住の見えにくいまたは見えない人

参加費 無料

内容 盲導犬体験歩行

申込み・問合せ 電話で南部アイセンター(☎0774-54-6311、平日の午前9時～午後5時)へ

# 生活

## 尿収集日程のお知らせ

問合せ 城南衛管 ☎631-5171 FAX631-6011

8月6日(月)、8月30日(木)
科手
8月7日(火)、8月31日(金)
橋本、高坊、大谷、長町、樋ノ口、川口高原
8月8日(水)
八幡木津川以北、森垣内、名残、川口(高原を除く)、双栗、戸津(国道1号線以西)、下奈良(国道1号線以西)、二階堂
8月9日(木)
土井、山柴、千束、垣内山、吉野垣内、吉野、柴座、旦所、山路、森、御馬所、菅蒲池、山本、今田、園内、西島、三本橋、馬場、三ノ甲、沓田、五反田、平田、長田、石不動、軸、岸本、東林、高畑、神原、舞台、吉原、渡ル瀬、式部谷、中ノ山、盛戸、源氏垣外、平谷、柿木垣内、小松、城ノ内、河原崎、枚方バイパス沿線
8月10日(金)
清水井、松原、広門、植松、女郎花、三反長、隅田口、山下、大芝、男山指月、男山吉井、男山松里、久保田、山田、一ノ坪、砂田、安居塚、福祿谷、月夜田、南山、美濃山
8月16日(木)
内里、戸津(国道1号線以東)、下奈良(国道1号線以東)
8月17日(金)
上奈良、野尻、岩田、里上津屋、浜上津屋

## 不用品情報

- ▼ゆずります(すべて無料)
- ▼鉄製物置(W220、H200、D150)
- ▼雛人形(5段飾り)▼五月人形(兜、弓、太刀)
- △ゆずってください
- △自転車(子供用)

※市は情報提供のみ行います。品物の受渡しなどについては当事者間でお願ひします。

問合せ 生活情報センター(☎983-8400、FAX983-8401)



## 大型ごみの持ち込み

1日5点まで(すべて有料)

【祝日】8月はありません。

【平日】月曜日～金曜日、午前8時30分～午後4時30分

※戸別収集は要予約。

場所 市役所別館環境業務課

問合せ 環境業務課(☎983-5340)

## 食用廃油の回収日程表

問合せ 環境業務課

8日(水)
上奈良・下奈良・上区・中区・内里・三区公会堂、石清水ビューハイツ、双栗・五区集会所、川口天満宮前、市役所庁舎東側、八幡人権・交流センター、八幡御馬所、南山小西側、柿ヶ谷集会所、福祿谷114・166番地
10日(金)
長町北・樋ノ口集会所、長町児童公園、長町11番地、橋本公民館、橋本栗ヶ谷26番地、ひつじ・やぎ公園、足立寺史跡公園
※回収日の午前8時までに出してください。
※食用廃油用回収箱を各箇所に設置していますので、食用油の元の容器またはペットボトルに入れて出してください。
※回収場所が分からない人はお問合せください。

## 図書館コーナー

図書館へのお問い合わせは

◆八幡市民図書館(☎982-7322)

◆男山市民図書館(☎982-4123)

## 8月の図書館休館日

### 八幡市民図書館

3日(金)、10日(金)、17日(金)、24日(金)、30日(木)、31日(金)

### 男山市民図書館

6日(月)、13日(月)、20日(月)、27日(月)、30日(木)

## NEW BOOK 新着図書紹介

【児童図書】〈ものがたり〉

「リマ・トゥジュ・リマ・トゥジュ・トゥジュ」

こまつ あやこ/著

さーやはマレーシ

アから日本に帰って

きたばかり。中学で

はふつうに生活しよう

と思っていたのに、怖

そう先輩に呼び出されて

しまった!? 会いに行くと、

なんと誘われたのは……短

歌!? 高学年から。

【成人図書】

幸腹な百貨店

—催事場で蕎麦屋呑み—

秋川 滝美

雲の果 あさの あつこ

烏百花 蛭の章—八咫鳥外伝—

阿部 智里

僕は君に、10年分の『』を伝えたい。

天野 アタル

本懐 上田 秀人

新選組の料理人 門井 慶喜

若旦那のひざまくら 坂井 希久子

ありえないほどうるさいオルゴール店

瀧羽 麻子

## 自動車文庫の巡回日程

午後1時に大雨警報・注意報発令時は運休。なお、注意報発令時は、天候により巡回する場合もあります。

30分間停車します	
8月14日(火)	
内里(有都福祉交流センター)	14:00～
上津屋里垣内(四季彩館)	14:40～
八幡長町・北(7組ロータリー)	15:30～
橋本栗ヶ谷(メロディハイム希望ヶ丘前)	16:20～
8月15日(水)	
男山石城(地域包括ケア複合施設YMBT)	13:20～
岩田岩ノ前(石田神社御旅所)	14:10～
橋本あらかし公園(西入口)	15:00～
西山足立(橋本児童センター)	15:40～
橋本西山本(橋本橋東側)	16:20～
8月21日(火)	
南ヶ丘保育園	14:10～
美濃山御幸(みゆき南公園)	14:50～
ファインガーデンスクエア(ウエストエントランス)	15:30～
男山笹谷(D19棟南側)	16:20～
8月1日(水)、8月22日(水)	
橋本塩釜(島岡歯科医院前)	13:40～
南ヶ丘児童センター	14:20～
八幡山田(しのめ公園)	15:00～
美濃山幸水(幸水集会所)	15:40～
子ども・子育て支援センター(すくすくの杜)	16:20～
8月7日(火)、8月28日(火)	
岩田松原(魚清前)	13:10～
ケアハウスポポロ21	14:00～
八幡長町・南(児童遊園)	14:50～
八幡樋ノ口(今井氏宅前)	15:30～
8月8日(水)、8月29日(水)	
下奈良今里(有都交流センター)	14:10～
川口(まつむし児童公園)	14:50～
有都小学校	15:30～
美濃山小学校	16:20～



国民年金からのお知らせ

年金請求の手続き漏れはありますか?

老齢基礎年金などの公的年金は、支給される条件がそろえば自動的に支給されるものではありません。本人が必要な書類を提出して「裁定請求」の手続きを行い、それが認められてはじめて支給されることになります。

年金制度の改正により、平成29年8月1日から老齢基礎年金を受け取るのに必要な期間(受給資格

期間)が、「25年」から「10年」へ短縮されました。これまで受給資格期間を満たさなかったために年金を受給できなかった人も受給できる可能性がありますので、ご相談ください。

また、加入期間が10年に満たない人であっても、裁定請求の手続きをあらかじめください。

合算対象期間について

公的年金には、「合算対象期間」というものが設けられています。合算対象期間とは、年金額には反

映されませんが、受給資格期間には含まれる期間のことです。この合算対象期間と年金の加入期間を合わせた期間が10年以上あれば、老齢基礎年金の受給資格期間を満たしたことになります。

代表的な合算対象期間は、次の3つで、いずれも20歳以上60歳未満の期間に限ります。

- ①昭和36年4月から昭和61年3月までの期間で、被用者年金制度の加入者(会社員や公務員など)の被扶養配偶者であった期間
②海外に在住していた期間

③平成3年3月までの期間で、学生であった期間

これらの合算対象期間があるとされる人は、年金の受給権に結びつくことがありますのでご相談ください。

年金請求に関する相談は「ねんきんダイヤル」もご利用いただけます ☎0570-05-1165(ナビダイヤル)

問合せ 市民課年金係・京都南年金事務所お客様相談室(☎644-1165)

困ったときはご相談ください

市役所代表番号 ☎983-1111、FAX982-7988から各課にお問い合わせください。

◆弁護士相談

市民協働推進課

【電話予約制、先着8人】 相続・離婚・金銭問題・借地・借家・近隣トラブル・交通事故等の法律相談に弁護士が応じます。時間はいつでも午後1時15分～4時です。1人20分。

Table with 3 columns: 相談日, 場所, 予約開始日. Rows include dates from 8月7日 to 9月4日 and locations like 文化センター and 生活情報センター.

※予約は、午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ。利用される人は前回の利用から少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

◆司法書士相談

市民協働推進課

【電話予約制、先着5人】 土地建物、登記、契約、相続、消費者金融問題等の法律相談に応じます。時間は午後1時30分～4時です(相談時間は1人30分)。▶8月23日(木)生活情報センター※予約は16日(木)午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ。利用される人は前回の利用から、少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

◆行政書士相談

市民協働推進課

一般相続、遺言、官公署への許認可、各種契約書等の書類作成や成年後見制度に関する相談に行政書士が応じます。時間は午後1時30分～4時です。

▶8月2日(木)文化センター2階第1会議室

◆行政相談

市民協働推進課

国や府、市などの行政に関する苦情や意見・要望を受け付けます。時間は午後1時30分～4時です。

▶8月17日(金)文化センター2階第1会議室

◆女性相談

人権啓発課

恋人や親しいパートナーからの暴力、ストーカー、セクハラなどの女性問題について相談に応じます。場所は八幡人権・交流センターです。

【女性専門相談】(要予約) ▶8月9日(木)▶23日(木)午後1時30分～4時30分、詳しくは同センター(☎983-1784)へ。

【一般相談】月曜～金曜日(祝日、年末年始除く)午前10時～午後5時

◆人権相談

人権啓発課

人権に関わる相談やいろいろな悩み、人権擁護委員が応じます。ひとりで悩まず、ご相談ください。時間は午後1時～4時です。▶8月13日(月)▶27日(月)八幡人権・交流センター▶21日(火)生涯学習センター※電話相談も受け付けます。(☎981-3127)

◆ふれあい福祉相談

ふれあい福祉センター

福祉に関する相談に応じます。まずは、お電話ください。ふれあい福祉センター(☎983-2000)

【常設相談】月曜～金曜日 午前9時～午後4時 社会福祉協議会(時間外の夜間・休日はセンターが委託する機関への転送電話で受け付けます)

【出張相談】火曜～木曜日(祝日除く)午後1時30分～3時30分、八寿園

◆家庭児童相談室

子育て支援課

子どものことで心配なことがあれば一緒に考え、助言をします。

月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時15分、子育て支援課

◆児童虐待の通告について

子育て支援課

月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時15分(緊急時は土日祝日、夜間の対応をします)

※府宇治児童相談所京田辺支所(☎0774-68-5520)でも対応します。

◆母子父子家庭相談

子育て支援課

母子・父子家庭の皆さんの相談を受け付け、悩みごとを解決する情報を提供します。月曜～金曜日(祝日除く)午前9時～正午・午後1時～4時、子育て支援課

◆年金相談

市民課

【電話予約制】 待ち時間を短縮するため予約制になっています。年金相談を希望される人は下記に予約してください。

▶8月24日(金)午前10時～午後4時、文化センター3階第1講習室 予約先 京都南年金事務所お客様相談室(☎643-2620)

◆介護相談

高齢介護課

高齢者の介護やひとり暮らし高齢者の生活不安に関する相談と情報を提供します。

地域包括支援センター(月曜～土曜日(祝日除く)午前9時～午後5時) やまばと(☎982-8000)、梨の里(☎982-0125)、美杉会(☎971-3576)、有智の郷(☎972-1000)

※次の在宅介護支援センター(日時は地域包括支援センターと同じ)や高齢介護課(月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時15分)でも相談できます。京都八勝館(☎982-3883)、京都ひまわり園(☎983-8111)

◆消費生活相談

生活情報センター

消費生活全般に関わる相談に、公的資格を持つ専門相談員が応じます。月曜～金曜日(祝日除く)午前9時～正午・午後1時～4時30分、生活情報センター(☎983-8400)

◆くらしと仕事の相談

生活支援課

専門の相談員が経済的に困りの人の生活や仕事などに関する相談に応じ、解決に向けて支援します。ご家族からの相談にも応じます。まずは、お気軽に来所またはお電話ください。月曜～金曜日(祝日除く)午前9時～午後5時、生活支援課

◆京都ジョブパーク個別就職相談会

◆サポステ京都南若者個別就労相談

商工観光課

【予約制】 専門相談員が求職者等の就職を支援します。時間は午前10時～午後2時。※事前予約制です。京都ジョブパーク(☎682-8915)、サポステ京都南(☎0774-54-5380)▶8月16日(木)市役所1階相談室(北玄関西側)

短 信

▶平成30年度要約筆記入門講座(前期)を開講します

耳のきこえの不自由な人への話の内容をその場で文字にして伝える通訳活動を「要約筆記」といいます。要約筆記資格を取得するための養成講座を開講します。

日 時 共通講座: 9月3日(月)、6日(木)、10日(月)、13日(木)、20日(木)、27日(木)①手書きコース: 10月1日(月)②パソコンコース: 10月4日(木)、各コース全7回。午後0時30分～5時※9月27日(木)のみ、午後5時30分まで。

場 所 福祉会館 対 象 市内在住・在勤・在学中、要約筆記資格を目指す人 費 用 3,600円(テキスト代) その他 パソコンコースを受講希望の人は、ノートパソコン(Windows7以上、ウイルス対策ソフトインストール済、LANケーブル接続可能)を持参し、入力速度おおむね70字/分以上、パソコンの基本操作ができる人。要約筆記入門講座(前期)を修了された人は、京都府が開講する要約筆記入門講座(後期)を受講することができます。申込み・問合せ 8月31日(金)までに、障がい福祉課(FAX981-8080)へ

▶山城北地域 包括ケアフォーラム

「誰もが安心して最期を迎えるために・これからの在宅医療」をテーマとした講演会等を開催します。

日 時 8月26日(日)午後1時30分～4時※開場は午後0時30分。場 所 京田辺市立中央公民館1階大ホール(京田辺市田辺丸山214) 定 員 300人(先着順) 参加費 無料

内 容 基調講演(講師:中村 肇先生<中村診療所院長>)、劇「あなたの準備できていますか?～話しておこう、じぶんの想い～」(DVD上映)、パネルディスカッション その他 駐車台数に限りがありますので、ご来場の際は公共交通機関をご利用ください。

申込み・問合せ 8月16日(木)までに、FAXまたはメール、郵送で、氏名、年齢、電話番号、お住まいの市町名を、山城北保健所保健室(☎0774-21-2199、FAX0774-24-6215、メールyamashin-ho-kita-hoken@ref.kyoto.lg.jp)へ



# がん検診を受けましょう! ※費用は無料

## 1胃がん検診(二次申込) **要申込**

**実施期間** 10月~11月頃(予定)  
**場所** 母子健康センター  
**対象** 40歳以上(平成31年3月31日基準)  
**内容** 検診車によるX線間接撮影検診(バリウムでの造影検査)  
 ※バリウムにアレルギーのある人、妊娠中の方は申し込みできません。過去に胃等消化器の手術を受けたことのある人は、主治医と相談のうえ申し込みください。  
 ※9月中旬に検診日時を通知。

## 2子宮頸がん検診 **要申込**

**実施期間** 平成31年2月28日(木)まで  
 ※申込多数のため、「市内」で受診を希望される人は9月1日(土)以降の受診期間で案内します。  
**対象** 20歳以上(平成31年3月31日基準)の女性※平成29年度に市の検診を受けた人(クーポン券受診者含む)は除く。  
**場所** 京都府内の指定医療機関(市内は大塚産婦人科医院、おさむら産婦人科)  
**内容** 問診、婦人科内診、子宮頸部細胞診

## 3前立腺がん検診 **要申込** (市内受診は除く)

**実施期間** 10月31日(水)まで  
**対象** 55歳以上の男性(平成31年3月31日基準)※前立腺がんで治療中の人やPSA値経過観察中の人を除く。  
**内容** 血中PSA値測定  
**申込み** **市内で受診する場合** 住所、氏名、生年月日が確認できるもの、および健康保険証を持参し、直接、実施医療機関へ。  
**京田辺市・井手町・宇治田原町で受診する場合** 事前に健康推進課への申込み(下記)が必要です。

## 4肝炎ウイルス検診 **要申込**

**実施期間** 10月31日(水)まで  
**対象** 40歳以上(平成31年3月31日基準)で過去に受診したことのない人  
**内容** 問診、血液検査(B型肝炎ウイルス抗原・C型肝炎ウイルス抗体検査)  
**受診動員** 国の施策に基づいて、市では40歳・45歳・50歳・55歳・60歳の人に検診のご案内を送付しています。この機会にぜひ受診してください。

## その他(2~4共通)

実施医療機関、予約の有無等は健康推進課へお問い合わせください。

## 申込方法 1~5共通(3は市外で受診する人のみ)

健康推進課で申し込みいただくか、ハガキに希望検診名、住所、氏名、生年月日、満年齢、電話番号、受診する医療機関名(子宮頸がん検診・前立腺がん検診のみ)を記入し、郵送してください。※子宮頸がん検診は、医療機関名の記入がない場合、市内用の案内を送付します。  
**申込期限** 胃がん検診 8月17日(金)まで  
 ※郵送の場合は、当日消印有効。  
 肺がん検診 8月17日(金)まで  
 前立腺がん検診・肝炎ウイルス検診 10月31日(水)まで  
 ※郵送の場合は10月19日(金)必着。  
 子宮頸がん検診 平成31年1月31日(木)まで  
 ※郵送の場合は、当日消印有効。

## 「やわたスマートウェルネスシティ計画」を策定しました!

市は、「スマートウェルネスシティ」の推進に取り組んでいます。スマートウェルネスシティとは、そこに住むことで健康(=健康で幸せ)になれる「まち、のことで

スマートウェルネスシティの構築のためには、住民の皆さんの健康に重きを置き、心身の健康づくりだけでなく周辺環境の整備や、地域コミュニティの醸成など、さ

まざまな角度から健康を捉え、まちづくりを行っていくことが必要です。そこで、その考え方や取組などをまとめた「やわたスマートウェルネスシティ計画」を策定しました。

計画はホームページでご覧いただけるほか、市内の公共施設等に設置されている健康コーナーにも置いてありますので、ぜひご覧ください。

## 5肺がん・結核検診

**対象** 40歳以上で、職場等で検診を受ける機会がない人※65歳以上の人のみ、結核検診も実施。※結核検診のみの受診は不可。  
**内容** 検診車による胸部レントゲン撮影  
**申込み** 昨年度から事前申し込みを受け付けています。

## 肺がん・結核検診日程表

実施日	受付時間	実施場所
8月28日(火)	9:30~10:30	南山小学校校門前
	11:00~11:30	欽明台あかねヶ丘集会所
	13:30~14:50	YMBT(男山中央センター南側)
	15:20~16:20	柿ヶ谷集会所
8月29日(水)	9:30~10:40	イズミヤ八幡店南側駐車場
	11:00~11:30	二区公会堂
	13:30~15:20	西山集会所
	15:50~16:20	八幡人権・交流センター
8月30日(木)	9:30~11:30	わかたけ保育園東側(男山団地D地区集会所)
	13:30~14:30	五区集会所
	15:00~16:20	大森医院駐車場
	9:30~11:30	文化センター展示室
8月31日(金)	13:30~14:00	有都福祉交流センター
	14:30~15:20	山柴公民館
	15:50~16:20	都老人の家
	9:30~10:00	志水公民館
9月10日(月)	10:30~11:00	やわた作業所前
	13:30~15:20	男山団地南集会所
	15:50~16:20	西戸津バス停留所
	9:30~10:00	市民体育館北側駐車場
9月11日(火)	10:50~11:20	長町南集会所
	13:30~14:10	南ヶ丘老人の家
	14:30~16:30	文化センター展示室
	9:30~11:20	男山団地C20棟北側道路
9月12日(水)	13:30~14:20	幸水集会所
	14:50~16:20	八勝館
	9:30~11:30	文化センター展示室
	13:30~14:40	男山第3住宅管理組合集会所
9月13日(木)	15:10~16:20	松花堂美術館
	9:30~11:20	美濃山コミュニティセンター前
	13:30~14:30	八寿園
	15:00~16:20	四区公会堂

## 6大腸がん検診

市内協力医療機関で受診できます。  
**実施期間** 10月31日(水)まで  
**対象** 40歳以上(平成31年3月31日基準)の人  
**内容** 問診、検便(便潜血反応)  
**申込み** 住所、氏名、生年月日が確認できるもの、および健康保険証を持参し、直接、市内の実施医療機関で受診してください。※事前予約は不要。市外医療機関では受診不可。

**集団検診のご案内** 11月に実施予定(健康推進課への事前申込み要)。詳細は広報やわた10月号でご案内します。

## 7特定健康診査・後期高齢者健康診査(国保医療課)

**実施期間** 10月31日(水)まで  
**内容** 問診、身体計測、血圧測定、血液検査、尿検査、心電図等  
**場所** 指定医療機関にて受診、詳しくは国保医療課にお問い合わせください  
**費用** 無料  
**特定健康診査 申込不要**  
**対象** 八幡市の国民健康保険に加入している40~74歳の人※平成30年6月1日以降の八幡市国民健康保険加入者は国保医療課窓口で申込みが必要です。  
**後期高齢者健康診査 要申込**  
**対象** 75歳以上の人(一定障がい認定者で、後期高齢者医療被保険者証をお持ちの65歳以上の人も対象)  
**申込み** 10月31日(水)までに国保医療課の窓口にて申込み、もしくはハガキに氏名、住所、生年月日、電話番号、後期高齢者健康診査希望の旨を記入し、国保医療課へ郵送。

## ▶マタニティスクール

これからお父さん、お母さんになる人が対象。申し込みは電話で健康推進課へ(いずれも先着20組)  
**パート1「デンタルケア&絵本」**  
 ▶8月2日(木)午後1時30分~4

時、母子健康センター2階  
**パート2「体重管理のコツと簡単レシピ(試食)&先輩ママとの交流会」**  
 ▶8月9日(木)午後1時30分~4時、文化センター3階第6講習室  
**パート3「出産の準備と育児」**  
 ▶8月25日(土)午前9時30分~正午、母子健康センター2階  
 ※次回は10月です。



# 保健医療

市役所への問い合わせは  
☎983-1111 (代)  
FAX982-7988へ

◆保健コーナーに関する問い合わせは、健康推進課へ（個別に問い合わせがあるものを除く）。  
◎乳幼児健診や予防接種を受ける前に、あらかじめ質問票や予診票を記入してから会場までお越しください。  
◎予防接種を受ける前に、冊子「予防接種と子どもの健康」をよくお読みください。  
◎母子健康手帳を忘れずに持参ください。  
◎健康推進課で実施する事業は市に暴風警報が発令（午前の事業は午前7時時点、午後の事業は午前11時時点）されている場合中止となります。

## 8月の各種健康相談

- ▼窓口健康相談（要予約）  
21日（火）母子健康センター  
40歳以上が対象。保健師が健康に関する相談に応じます。
  - ▼高齢者健康相談  
9日（木）南ヶ丘老人の家  
23日（木）八寿園  
27日（月）都老人の家・有都福祉交流センター（要予約）  
65歳以上が対象。血圧測定と検尿の後、保健師が健康相談に応じます。
- ※時間は午前9時30分～11時。都老人の家・有都福祉交流センターは午後1時30分～2時30分。  
※窓口健康相談、高齢者健康相談の都老人の家・有都福祉交流センター実施分は事前に健康推進課へ予約を。

## 離乳食教室

日時 8月9日（木）午後1時30分～3時30分  
場所 文化センター3階第4・6講習室  
定員 おおむね先着15組  
持ち物 エプロン、手拭き、筆記用具、おむつ、ミルク、母子健康手帳  
申込み 8月6日（月）までに電話で健康推進課へ

## 休日応急診療所

☎983-3001  
診療日 日曜日・祝日・年末年始  
場所 八幡園内73-3（市役所北側）  
診療科目 内科・小児科・歯科  
受付時間 午前11時30分～午後5時30分  
診療時間 正午～

## 小児救急医療

次の医療機関では、休日・夜間に小児専門医が当直し、小児救急患者を診察します。

- 男山病院（☎983-0001）  
毎週金曜日（祝日は除く）  
午後6時～翌朝8時
- 宇治徳洲会病院（☎0774-20-1111）  
診療時間は直接病院へお問い合わせください。
- 田辺中央病院（☎0774-63-1111）  
24時間365日

## 小児救急医療電話相談

☎#8000 または ☎661-5596

小児科担当看護師や小児科医師が、休日、夜間の電話相談に応じます。  
相談時間 午後7時～翌朝8時  
※土曜日は午後3時～翌朝8時

## 8月の乳幼児健康診査・すこやか子ども相談のご案内

事業名	会場	日程	受付時間	対象	9月の日程
4カ月児健康診査	母子健康センター	17日（金）	午後1時～2時	平成30年4月1日～4月20日生	7日（金） 26日（水）
10カ月児健康相談	母子健康センター	20日（月）	午前9時15分～10時30分	平成29年9月5日～9月30日生	10日（月） 28日（金）
1歳8カ月児健康診査	母子健康センター	8日（水）	午後1時～2時	平成28年11月19日～12月9日生 平成28年12月10日～12月25日生	21日（金）
		27日（月）			
3歳児健康診査	母子健康センター	21日（火）	午後1時～2時	平成27年2月生	18日（火）
		22日（水）			19日（水）
すこやか子ども相談 ※①	母子健康センター	2日（木）	午前9時30分～10時30分	0歳から就学前までの乳幼児で希望があれば、当日母子健康手帳を持って直接会場へお越しください。（予約不要）	6日（木）
	八幡人権・交流センター	3日（金）			7日（金）
	子ども・子育て支援センター（すくすくの杜）				3日（月）
	子育て支援センター（あいあいポケット）				5日（水）

※各健診の対象者には通知しています。

※①子育て支援センター（あいあいポケット）には駐車場がありません。

子ども・子育て支援センター（すくすくの杜）は、南玄関が出入口となります。

けんこう大使  
やわたん



【持ち物】母子健康手帳、質問用紙

【健診内容】身体計測、内科診察（健診のみ）、育児相談、発達確認、栄養相談をします。

◎10カ月児健康相談はふれあい遊び、読み聞かせ、歯みがき指導があります。当日、子ども用の歯ブラシをプレゼントします。

◎1歳8カ月児健康診査、3歳児健康診査は歯科健診、歯みがき指導があります。歯ブラシをお持ちください。

◎3歳児健康診査は視力検査と尿検査があります。尿検査は、健診当日の朝の尿を容器にとってお持ちください。

【すこやか子ども相談内容】身体計測、育児相談、栄養相談、ふれあい遊びをします。身体計測については、2歳までのお子さんが対象となります。

## 定期予防接種のお知らせ

### 【集団予防接種】

#### BCG予防接種

生後1歳に至るまで（標準的には生後5カ月～8カ月に達するまで）に1回接種を受けてください。事前の予約は不要です。

日時・場所 8月7日（火）午後1時20分～2時20分・母子健康センター

持ち物 母子健康手帳、予診票

次の接種日は、9月6日（木）です。

### 【個別予防接種】

対象者には個別通知を行っています。送付された予診票と母子健康手帳、健康保険証など、住所が確認できるものを必ず持参して、予診票裏面の指定医療機関にて対象年齢内に接種を受けてください。

ヒブ・小児用肺炎球菌、B型肝炎、四種混合（ジフテリア・破傷風・百日咳・ポリオ）、麻しん風しん混合（MR）、水痘、二種混合（ジフテリア・破傷風）、日本脳炎（※①）、子宮頸がん予防ワクチン（※②）

※①特例対象者（平成10年4月2日～平成19年4月1日生）に当てはまる人で日本脳炎の接種が完了していない人は、20歳未満の間に接種可能。

※②現在、積極的勧奨（個別通知）を行っていません。接種にあたってはその有効性と副作用が起こるリスクを十分に理解した上で受けるようにしてください。

### 【注意事項】

◆接種の際は、母子健康手帳・予診票が必ず必要です。（個別接種の場合は、健康保険証などの住所が確認できるものも必要）

◆母子健康手帳・予診票を忘れた場合、接種を受けることができませんのでご注意ください。

◆通知が届かない人や転入された人、予診票を紛失された人は健康推進課まで申し込みください。（電話申込可）

◆市外での接種を希望する人は、2週間前までに健康推進課へご連絡ください。

## 熱中症・体調管理に注意!

1日の最高気温が35℃を超える「猛暑日」が多くなっています。「直射日光を避ける」「帽子をかぶる・日傘を差す」など、外で運動

をしたり出掛けたりする時に対策をすることはもちろんのこと、屋内にいる時にも「水分補給」をこまめに

しましょう。

また、体調を崩しやすい季節でもありますので、日頃から栄養バランスのよい食事と十分な睡眠をとるなど、体調管理に気を付け、夏も健康に過ごしましょう。

## 健康に幸せに 暮らし生き生き 掲示板

### 【肺がんで亡くなった人はどれくらい?】

世界的な大流行が予測される「がん」の中で日本では、「肺がん」による死者数が最も多くなっています。国立がん研究センターによると、2016年に肺がんで亡くなった人は、73,836人と報告されています。

また、喫煙は肺がんと因果関係があり、「喫煙者は肺がんにより死亡する危険性が非喫煙者に比べて約2倍から4倍高くなります」と言われています。

### 【加熱式タバコなら大丈夫?】

加熱式タバコは、タバコの葉を燃やさず、蒸して加熱することで有害

物質を減らせると広告し、先進国で販売を拡大しています。しかし、加熱式タバコを開発した国・アメリカでは、まだ加熱式タバコは販売されていません。

それは、販売の許認可権を持つFDA（米国食品医薬品局）主導の研究で、有害物質を減らせるとしたタバコ会社の主張に疑問が呈されているからです。研究を行ったカリフォルニア大学のグラント教授は「24個の検査項目を測定し、23個は従来のタバコと統計的な差が無かった」ことを報告。また、加熱式タバコを禁煙の手段とする広告もありますが、ルードビッヒ・マクシミリアン大学ミュンヘン（ドイツ）のノワク博士

は21の研究を精査し「加熱式タバコに禁煙効果は証明されておらず、逆に非喫煙者が喫煙するきっかけになる」と、加熱式タバコの危険性を指摘しています。

### 【健幸であるためにできることは?】

タバコの影響から身を守るには、「禁煙」が最も有効です。もし肺がんになっても、早期なら胸腔鏡を使って小さな傷で肺がんを切除する術式も用いられるようになりました。そのためには、早期発見が何より大切です。市では、8月下旬から市内各所で肺がん検診を行います（詳細は10面参照）。禁煙と肺がん検診で、あなた自身の健幸を守りませんか? 問合せ 健康推進課







子ども屋形太鼓を担いで練り歩く男山中学校の生徒たち



手づくりの屋形太鼓を担いで練り歩くみその保育園の園児たち

# 勇壮 太鼓まつり

## 園児の手づくり屋形太鼓も

八幡に夏の訪れを告げる「太鼓まつり」が7月14、15日に行われ、一区、二区、三区、六区の屋形太鼓の担ぎ手たちが町内を練り歩きました。

まつりは、石清水八幡宮の摂社・高良神社の例祭の宵祭として天明3年(1783年)ごろに始まり、文政年間(1818~30年)に入り、町ごとに大きな屋形太鼓がつくられ、太鼓を打ち鳴らしながら練り歩く姿に発展しました。

まつりに向けて、保育園では園児たちが手づくりの屋形太鼓を、男山中学校では生徒らが子ども屋形太鼓を担ぎ、町内や校内グラウンドを練り歩くなど、地域一体が太鼓まつりムードに包まれました。

15日には、まつり最大の見どころ「宮入」が行われ、同神社に各区の屋形太鼓4基と子ども屋形太鼓3基が集結。

「宮入」が始まると、太鼓の音が鳴り響く中、各区の担ぎ手たちが順に参道を往復。「ヨッサー、ヨッサー」と威勢の良い掛け声を上げながら勇壮に練り歩く担ぎ手たちの姿に、参道脇に詰めかけた見物客たちからは大きな拍手が沸き起こっていました。

お抹茶のおもてなしを受ける児童たち



## お茶会で「東山文化」体験

くすのき小6年81人

7月13日、茶道教室がくすのき小学校で行われ、6年生81人がお茶会を体験しました。

この教室は、お茶会を通して、児童たちに授業で学んでいる室町時代中期の文化である「東山文化」を体験してもらおうと、男山第二中学校校区学校支援地域本部の協力を得て実施されました。

児童たちは、同本部員から指導を受けながら、茶室の入り方や歩き方、礼の仕方などを実践。

その後、アサガオを模したお茶菓子と八幡市産抹茶「浜乃風」でもてなされ、児童たちはお点前をいただく前に「茶碗を時計回りに2度回す」などの作法を守りながら、美味しそうにお抹茶やお茶菓子を味わっていました。

真藤健翔君(11)は「初めてお茶会を体験しましたが、楽しかったです。抹茶は苦みもあったけど、美味しかったです」と話していました。

# まちの話題

このページでは、市民の皆さんの活躍やまちの話題などを紹介しています。身近な話題や、広報紙についての意見を、秘書広報課までお寄せください。

### オリンピック・パラリンピック

## 東京2020フラッグツアー八幡に

オリンピック・パラリンピックのフラッグが全国を巡る「東京2020オリンピックフラッグツアー」が7月19日、市役所を訪れ、フラッグが市民らに一日披露されました。

どが主催。一昨年10月に東京都小笠原村からスタートし、全国を巡っています。

同ツアーは、オリンピック・パラリンピックの象徴であるフラッグが全国を巡ること

で、2020年開催の東京オリンピック・パラリンピックへの一体感を創出しようと、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会な

らば間近で見入ったり、カメラで撮影したりしながら、フラッグの観賞を楽しんでいました。

お子さんと訪れた塘就介さん(38)は「子どもと一緒に東京オリンピック・パラリンピックを観戦したいですね」と話していました。



フラッグに見入る親子連れ

## 大震災の教訓生かし

八幡市自主防災推進協議会20周年

7月1日、八幡市自主防災推進協議会20周年記念式典が文化センター小ホールで開催され、会員ら約200人の出席者が同会の結成20周年を祝いました。

同会は、平成7年に発生した阪神・淡路大震災の教訓を踏まえ、市内で組織された自主防災組織の強化を図るため、平成10年に結成。市民防災訓練や火災予防運動などの防災活動に取り組んでいます。



記念講演の様子

## 災害に強い地域づくり

式典では講演も行われ、兵庫県立大学減災復興政策研究科准教授の阪本真由美さんが、『過去の災害から学ぶ災害に強い地域の作り方』をテーマに講演しました。

阪本さんは、6月18日に発生した大阪府北部地震に触れながら、災害に関する過去の事例などを紹介。また、災害に強い地域づくりのポイントに、「災害時の地域の役割を見直すこと」などを挙げ、出席者たちは今後の活動に生かそうと熱心に講演に聴き入っていました。